

工事及び測量等委託業務に係る総合評価方式の評価基準の変更について

平成23年10月 福島県入札監理課

I 工事の総合評価方式の評価基準の変更（いずれも特別簡易型のみ）

1 評価基準の変更について

- 総合評価方式の特別簡易型について、これまでの入札結果等を踏まえ、より適切に評価するため、価格と価格以外の評価バランスを改善し、点数が固定化しやすい項目の組み替えなど、評価基準の変更を行います。

2 評価バランスの改善

- 加算点を圧縮し、加算点合計を現行の20点から10点とします。

3 評価項目の組み替え

【優良工事表彰の廃止】

- 小規模工事である特別簡易型において、「優良工事表彰」を評価対象外とし、その配点を配置技術者の技術力の評価に振り替えます。

【配置予定技術者の技術力の追加】

- 「施工能力」及び「工事成績」を新たに評価対象とします。（それぞれ0.5点）

【企業の技術力の「工事成績」の変更】

- 同種・類似工事であった評価の対象範囲を、同一発注種別工事に拡大します。
- これまで過去4年間の工事成績を対象としておりましたが、新たに直近の工事成績（※）を評価対象とします。（80点以上の場合1.5点、75点以上の場合1点）
※ 直近の工事とは、基準日の属する月の3月前の月末までとします。

Ⅱ 測量等業務委託の総合評価方式の評価基準の変更

1 評価基準の変更について

- 配置技術者の技術力や技術提案をより適切に評価するため、評価項目の追加や評価方法の変更など、評価基準の変更を行います。

2 配置技術者の技術力に関する評価項目の追加など（標準型・簡易型（提案型・技術者型））

- 「業務成績」を新たに評価対象とします。（80点以上の場合1点、75点以上の場合は0.5点）
- これに伴い、その他の配点を一部見直します。

3 業務計画の実施方針（技術提案）の評価方法の変更（標準型のみ）

- 標準型において、業務計画の実施方針（技術提案）の評価ウエイトを高めます。

Ⅲ 実施時期

- 平成23年11月1日以降に公告する案件から適用します。

参考：評価基準の変更一覧

1 工事（特別簡易型のみ）

(1) 加算点合計（特別簡易型）

	改正	現行
特別簡易型の加算点合計	1.0点	2.0点

(2) 企業の技術力の配点（特別簡易型）

評価項目	改正	現行
企業の技術力	小計3.5点	小計9.0点
施工能力	2.0点	4.0点
工事成績	1.5点	4.0点
優良工事表彰		1.0点

【施工能力】

評価基準	改正	現行
過去5年以内の実績	2.0点	4.0点
過去5年より前で10年以内	1.5点	3.0点
過去10年より前で15年以内	0.5点	1.0点

【工事成績】

評価基準	改正	現行
90点以上	1.5点	4.0点
80点以上90点未満		3.0点
75点以上80点未満		1.0点
評価対象	<p>福島県発注の同一発注種別工事で、直近(最新)の工事成績評価が75点以上である場合。</p> <p>ただし、直近(最新)の工事成績評価が2年以上前のものである場合は評価対象外。</p> <p>※ 直近とは、基準日の属する月の3月前の月末までとする。</p> <p>[例] 基準日(開札日)が11月6日である場合は、2年前の11月1日から8月31日までのうち、直近(最新)の工事評価が評価対象となります。</p>	過去4年以内に福島県発注の同種・類似工事において、工事成績評価が75点以上の施工実績がある場合。

(3) 配置予定技術者の技術力の配点（特別簡易型）

評価項目	改正	現行
配置予定技術者の技術力	小計1.0点	小計一点
施工能力	0.5点	—
工事成績	0.5点	—

工事の総合評価方式の評価項目及び配点（加算点）【平成23年11月1日適用】

変更箇所

対象案件	標準型	2億円以上は基本的に全件			
	簡易型	5千万円以上、2億円未満は基本的に全件			
	特別簡易型	3千万円以上、5千万円未満は基本的に全件、3千万円未満は抽出（50%程度）			
加算点	標準型	55点（大規模又は重要な工事は75点）			
	簡易型	35点			
	特別簡易型	10点			
評価方法	除算方式				
評価項目及び配点		標準型	簡易型	特別簡易型	備考
企業の技術力		4.0	4.0	3.5	
施工能力	過去5年以内の実績	1.0	1.0	2.0	同種類似工事の実績
	過去5年より前で10年以内			1.5	
	過去10年より前で15年以内	—	—	0.5	
工事成績(特別簡易型は直近の工事成績)	80点以上	1.0	1.0	1.5	標準型、簡易型：同種類似工事の成績 特別簡易型：同一発注種別工事の直近の成績
	75点以上 80点未満	—	—	1.0	
優良工事	過去10年以内	1.0	1.0	—	該当部門の表彰実績
品質管理		0.5	0.5	—	ISO9001 認証取得
技術者確保数 (技能士の活用(技能士職種ごと))		0.5 (0.5)	0.5 (0.5)	— —	配置可能技術者 ※上で得点できないとき
配置予定技術者の技術力		3.5	3.5	1.0	
施工能力		1.0	1.0	0.5	同種類似工事の実績
工事成績		1.0	1.0	0.5	同種類似工事の成績
優良工事		1.0	1.0	—	該当部門の表彰実績
資格保有 (継続教育)		0.5 (0.5)	0.5 (0.5)	— —	指定した資格保有 ※上で得点できないとき
企業の地域社会に対する貢献度		17.5	17.5	5.5	
障がい者雇用		0.5	0.5	—	法定雇用達成等
安全管理		0.5	0.5	—	安全管理表彰受賞
環境配慮		0.5	0.5	—	ISO14001 認証取得
県内業者活用		1.0	1.0	—	下請、資材の活用
子育て支援		0.5	0.5	—	認証取得
仕事と生活の調和		0.5	0.5	—	認証取得
新分野進出		1.0	1.0	—	H13.4.1以降進出(継続中のもの。)
同一市町村内工事実績		2.5	2.5	1.0	
入札参加者の所在地	評価対象区域内で工事箇所と同一市町村	2.5	2.5	1.0	地域要件毎の評価基準設定 ★ 東日本大震災による被災者等の雇用実績、雇用の維持確保についても評価の対象とする
	上記以外の評価対象区域内	2.0	2.0	0.5	
ボランティア活動		2.0	2.0	0.5	
消防団加入(1名以上)		1.0	1.0	0.5	
選	災害時出動実績又は災害応援協定締結実績	2.5	2.5	1.25	
	新卒・離職者の雇用実績 ★				
採	2名以上の実績	2.5	2.5	1.25	
	1名以上の実績	1.5	1.5	0.75	
項	雇用の維持・確保 ★				
	1名以上増加	2.5	2.5	1.25	
目	同数	1.5	1.5	0.75	
	除雪・維持補修業務の実績	2.5	2.5	1.25	
施工計画適切性		10.0	10.0	—	
施工計画		10.0	10.0	—	
技術提案		20又は40			
加算点合計		55又は75	35	10	

2 測量等業務委託

(1) 配置技術者の技術力の配点（標準型、簡易型（提案型、技術者型））

評価項目	改正			現行		
	標準型	簡易型		標準型	簡易型	
		提案型	技術者型		提案型	技術者型
配置技術者の技術力	小計10点	小計7点	小計11点	小計13点	小計6点	小計10点
資格の保有	2.0《3.0》	2.0	4.0	3.0《3.0》	2.0	4.0
技術力の研鑽に関する取組み	2.0《1.0》	1.0	1.0	3.0《2.0》	1.0	1.0
同種・類似業務実績	2.0《3.0》	2.0	4.0	3.0《4.0》	2.0	4.0
業務成績	2.0《1.0》	1.0	1.0	—	—	—
地域精通度	2.0《2.0》	1.0	1.0	3.0《3.0》	1.0	1.0
専任性（担当技術者のみ対象）	—	—	—	1.0《1.0》	—	—

※《 》は建築設計の配点。

○評価対象となる配置技術者

	改正			現行		
	測量、調査	土木設計	建築設計	測量、調査	土木設計	建築設計
標準型	主任技術者	管理技術者	管理技術者	主任技術者	管理技術者	管理技術者
	—	—	—	担当技術者	担当技術者	担当技術者
	社内審査員	照査技術者		社内審査員	照査技術者	
簡易型	主任技術者	管理技術者	管理技術者	主任技術者	管理技術者	管理技術者

【資格の保有】

配点	評価基準	
	改正	現行
上位点	技術士、 測量士資格保有期間18年以上（測量の場合）	技術士、 測量士資格保有期間18年以上（測量の場合）
下位点	RCCM（登録した者に限る）、 技術士補（登録した者に限る）、 測量士資格保有期間8年以上18年未満（測量の場合）、 地質調査技士（地質調査の場合）、 農業土木技術管理士（農業土木設計の場合）	RCCM（資格試験合格者で未登録の者を含む）、 技術士補（技術士第一次試験合格者で未登録の者を含む）、 測量士資格保有期間8年以上18年未満（測量の場合）、 地質調査技士（地質調査の場合）、 農業土木技術管理士（農業土木設計の場合）

【業務成績】

○測量、調査及び土木設計業務の場合

評価基準	改正	現行
80点以上	1.0点	一点
75点以上80点未満	0.5点	一点
評価対象	過去3年以内に配置技術者として携わった福島県が発注した業務において、技術者評定（技術者に対する評定点）が75点以上であったことがある場合。	—

(2) 業務計画の実施方針（技術提案）の配点（標準型）

評価項目	改正	現行
業務計画の実施方針	小計12.0点	小計9.0点
業務実施手順	1.0点	1.0点
工程計画の妥当性	1.0点	1.0点
地域特性等の把握状況	3.0点	2.0点
業務計画の適切性	3.0点	2.0点
業務計画の実現性	3.0点	2.0点
技術基準、資料	1.0点	1.0点

測量等委託業務総合評価方式の評価項目及び配点（加算点）

【改正・平成23年11月1日適用】

変更箇所

評価項目	配点		
	標準型	簡易型	
		提案型	技術者型
(1) 企業の技術力（実績・経験等）	小計 1.5	小計 1.5	小計 1.5
① 同種・類似業務実績	1.5	1.5	1.5
(2) 配置技術者 ^{※1} の技術力（実績・経験等）	小計 10.0	小計 7.0	小計 11.0
① 資格の保有	2.0 《3.0》 ^{※2}	2.0	4.0
② 技術力の研鑽に関する取組み	2.0 《1.0》 ^{※2}	1.0	1.0
③ 同種・類似業務実績	2.0 《3.0》 ^{※2}	2.0	4.0
④ 業務成績	2.0 《1.0》 ^{※2}	1.0	1.0
⑤ 地域精通度	2.0 《2.0》 ^{※2}	1.0	1.0
(3) 企業の地域社会への貢献	小計 6.5	小計 6.5	小計 6.5
① 障がい者雇用の実績	0.5	0.5	0.5
② 次世代育成支援（子育て応援）	0.5	0.5	0.5
③ 次世代育成支援（仕事と生活の調和）	0.5	0.5	0.5
④ 同一市町村での業務実績	1.0	1.0	1.0
⑤ 入札参加者の所在地	1.0	1.0	1.0
⑥ 災害対応実績	1.0	1.0	1.0
⑦ ボランティア活動の取組み実績	1.0	1.0	1.0
⑧ 消防団への継続加入	1.0	1.0	1.0
(4) 業務計画の実施方針	小計 12.0	小計 4.0	—
① 業務実施手順	1.0	4.0	—
② 工程計画の妥当性	1.0	—	—
③ 地域特性等の把握状況	3.0	—	—
④ 業務計画の的確性	3.0	—	—
⑤ 業務計画の実現性	3.0	—	—
⑥ 技術基準、資料	1.0	—	—
加算点合計	合計 30.0	合計 19.0	合計 19.0

《 》は建築設計の場合。簡易型では他の業務と同じ配点。

※1 評価対象となる配置技術者は次のとおり。

	測量、調査	土木設計	建築設計
標準型	主任技術者 社内審査員	管理技術者 照査技術者	管理技術者
簡易型	主任技術者	管理技術者	管理技術者

※2 各配置技術者の配点の合計を表示している。